

マイナポイント第2弾※  
「マイナポイント申込支援窓口」  
を開設しています!!



「マイナポイント第2弾※」は、**令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象**で、**マイナポイントの申込期限は令和5年2月末**です。お早めに手続きを行ってください。  
※マイナンバーカードを所持している人を対象に、お手持ちのキャッシュレス決済サービスを指定して申し込みをすることで、最大20,000円分のポイントが国から付与される事業です。

○マイナポイント申込支援窓口

町役場3階第3会議室(マイナンバーカード申請・受取窓口と併設)

○開設時間

平日(月～金曜日) 8時30分～17時15分(最終受付時間：16時30分)

○持ち物

- ・マイナンバーカード  
(マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です)
- ・希望する決済サービスのICカード、クレジットカード、アプリなど  
(決済サービスによっては、申込期限が2月末以前の場合がありますのでご注意ください)
- ・公金受取口座登録をする場合は、マイナンバーカードと同一名義の預金通帳など

○注意事項

予約制ではありませんので、窓口の混雑状況により長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

問 企画財政課 ☎32-1102

## 養老スマイルカードの活用法を紹介します

「養老スマイルカード」は加盟店で買い物するとポイントが貯まるカードです。カードがゲンちゃんていっぱいになるとさまざまな活用法があります。今回は、養老鉄道を利用する人に人気の1,000円クーポン券(有効期限は6カ月)について紹介します。

- ①満点のカードを持って町商工会内の養老カード振興会へ。
- ②養老鉄道で使える1,000円分のクーポン券(100円券10枚)に交換できます。
- ③駅員のいる駅で必要分100円券を切り取り、乗車代を支払います。  
(お釣りはできません。また、桑名駅では使えませんのでご了承ください)
- ④定期券・回数券・養老鉄道グッズなどの購入にも使えます。



「養老スマイルカード」をぜひ有効活用してください。

問 養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549